

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2017 越前

<開催要項>

全体テーマ：市民自治で創る子どもにやさしいまち

■趣旨

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムは、子ども施策のあり方やまちづくりの展望を見出すために、自治体関係者と研究者・専門家・NPO等が連携・協力して2002年から毎年開催しています。このシンポジウムの趣旨は、①自治体関係者と研究者等の専門家が連携・協力をしながら、子ども施策（子ども関係の法制度および政策・事業を含む）についての情報・意見交換、②自治体職員や専門家の子どもの施策に関する研修の機会の提供、③日本における「子どもにやさしいまち」の推進・ネットワーク、です。

子どもの格差・貧困、虐待・いじめ・不登校、インターネット依存の問題など子どもの育ちや子育てをめぐる状況が依然厳しい中、児童福祉法の理念が約70年ぶりに改正されました。児童福祉の理念として、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神の通り、……福祉を等しく保障される権利を有する」（法1条）と、主語が「すべて国民は」から変更になり、福祉が子どもの権利として位置づけられました。加えて、「全て国民は、児童が……社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（法2条）と、子どもの権利条約の一般原則である「子どもの意見の尊重」（条約12条）および「子どもの最善の利益」（条約3条）が一定程度規定されました。これらを理念にとどめず、どこまで具体的な施策や実践で活かせるかが問われています。

このようななかで、16回目を迎える今年のシンポジウムは、市民・当事者が参加型のワークショップを多数開催することなどを通じて、子ども条例を制定し、家庭、学校等、地域自治組織、市民活動組織、児童福祉施設、事業者、市民および市が連携・協働して「子どもにやさしいまち」のための施策を展開している福井県越前市で開催します。

全体テーマは、「市民自治で創る子どもにやさしいまち」です。

子どもの育つ基盤や環境が不十分な中で適切な支援を行うために、子どもの権利を基盤にした地域・コミュニティの資源や制度をどのように創りだすかは大きな課題になっています。その課題は行政だけで達成できるわけではなく、子どもを含む市民参加、市民自治により取り組むものです。少子高齢化が顕著になっている今日こそ、子どもたちが安心して暮らし成長していくことのできる地域・コミュニティづくり、子どもにやさしいまちづくりが求められています。

このシンポジウムに参加して、子ども支援・子育て支援のあり方や子どもにやさしいまちづくりなどについてともに考え、子ども施策・取り組みを推進していきましょう。

- 日 時 2017（平成 29）年 9 月 30 日（土）～10 月 1 日（日）
- 会 場 1 日目：越前市文化センター（越前市高瀬二丁目 3-3）
2 日目：越前市文化センター 越前市立中央図書館
武生中央公園総合体育館（越前市高瀬二丁目 3-3、7-24、8-23）
越前市福祉健康センター（越前市府中一丁目 11-2）
- 主 催 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2017 実行委員会
越前市
- 後 援 総務省、厚生労働省、文部科学省、法務省、全国知事会、全国市長会
（予定） 全国町村会、公益財団法人人権教育啓発推進センター、福井県
福井県市長会、福井県町村会、福井県教育委員会、越前市教育委員会

■日 程

【1 日目 9 月 30 日（土）】

会場：越前市文化センター *交流会＝越前市文化センター小ホール

13:00～13:40	オープニングセレモニー	
	歓迎セレモニー	八ツ杉権現太鼓 遊心
	実行委員会 開会あいさつ	荒牧 重人 実行委員長
	開催自治体 歓迎あいさつ	奈良 俊幸 越前市長
13:40～18:00	全体会	
	パネルディスカッション 「市民自治で創る 子どもにやさしいまち」	パネラー 1 子どもの意見表明・参加に基づく施策づくり 寺澤 好之（豊田市子ども部長） 豊田市子ども会議メンバー 2 「市民立」の組織と自治体の多様な協働 橋本 達昌（児童養護施設「一陽」統括所長） 小森 誠司（越前市市民福祉部長） 3 市民・NPO とともに創る子どもの居場所 西森 尚己 （子ども支援・相談スペース「はぐるッポ」代表） 伊佐治 裕子（松本市こども部長） コーディネーター： 浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所関西事務所長） 青井 夕貴（仁愛大学准教授）
	特別講演 「子どもにやさしいま ちづくりの国際的展開」	ルイーズ・シバン（Ms. Louise Thivant ユニセフ〔国連児童基金〕政策・権利擁護スペシ ヤリスト）
18:30～20:00	交流会	

【2日目 10月1日(日)】

会場：越前市文化センター・越前市立中央図書館・武生中央公園総合体育館・越前市福祉健康センター

	分科会	＜コーディネーター＞		
9:30～12:00 13:30～16:00	① 子どもの相談・救済	半田 勝久	福田 みのり	大村 恵
	② 子どもの虐待防止	野村 武司	中板 育美	鈴木 秀洋
	③ 子どもの居場所	浜田 進士	内田 宏明	吉田祐一郎
	④ 子ども参加	林 大介	川野 麻衣子	喜多 明人
	⑤ 子ども計画	加藤 悦雄	田中 文子	佐々木光明
	⑥ 子ども条例	吉永 省三	松倉 聡史	吉岡 直子
	⑦ 当事者と支援者がともに創る子ども施策	渡辺 慎二	堺 啓輔	荒牧 重人
	⑧ 子ども支援者への支援	橋本 達昌	青井 夕貴	森田 明美
12:15～13:15	ラウンドテーブル	安部 芳絵		
16:30～17:30	公開コーディネーター会議	荒牧 重人		

■費用 ①資料代 1,500 円（希望者のみ）

②交流会会費 4,000 円（交流会に参加される方）

■申込 別添「参加申込書」を事務局宛に FAX、郵便、メールのいずれかでお申し込みください。9月8日（金）締切です。それ以降は事務局にお問合わせください。

越前市のホームページでは、「全国自治体シンポ 2017」で検索してください。申込書はここからもダウンロードできます。

■その他 9月29日（金）13時～18時、越前市福祉健康センター多目的ホールにて、関係自治体・専門家等による「子どもの相談・救済に関する関係者会議」（非公開）を開催します。

※オプション視察（「子どもの相談・救済に関する関係者会議」参加者対象）

・日時 9月30日（土） 10時～11時30分

・参加料 無料 ※事前申し込みが必要です。

コース	視察場所	定員	備考
Aコース	児童養護施設「一陽」	30名	受け入れ態勢の都合上、各自治体1名まで。
Bコース	かこさとしふるさと絵本館「石石」 武生中央公園	50名	

■開催事務局

越前市役所市民福祉部子ども福祉課

〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13-7

TEL 0778-22-3006（直通） FAX 0778-22-9185

E-mail jidou@city.echizen.lg.jp

（担当 出口、牧田、磯川）

テーマ：「市民自治で創る子どもにやさしいまち」

■パネルディスカッション

- 子どもの意見表明・参加に基づく施策づくり
寺澤 好之（愛知県豊田市子ども部長）
豊田市子ども会議メンバー
 - 「市民立」の組織と自治体の多様な協働
橋本 達昌（児童養護施設「一陽」統括所長）
小森 誠司（福井県越前市市民福祉部長）
 - 市民・NPO とともに創る子どもの居場所
西森 尚己（子ども支援・相談スペース「はぐルッポ」代表）
伊佐治 裕子（長野県松本市こども部長）
- *コーディネーター：浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所関西事務所）
青井 夕貴（仁愛大学准教授）

【主な内容】

当事者である子ども・市民の声を活かし、子どもの最善の利益を実現する子ども施策を推進するために、自治体は何ができるか、何をなすべきかなどについて、以下の3つの観点から報告を受け、全体テーマに迫っていく。

子どもに聴く

豊田市は「私たちの意見なんて、聴くふりしているだけで、どうせおとな（行政）は勝手に決めるんでしょ！」とあきらめている子どもたちと、どのようにつきあうか、信じてもらえるか、施策の実現にどうつなげていくかについて、子どもたちも参加して提案する。

市民と共働

越前市は「市民は、行政に奉仕し、補完してくれさえすればいいんだ」と本音のところでは思っている行政スタッフに、市民主導の社会づくりはきっと可能だ！という事例を報告する。

子どもの居場所

松本市からは「死にたいぐらいの気持ちなのに、だれにも相談せずにながまんする」という子どもたちが増えている。孤立している子どもたちを支えるのは専門家だけだろうか？家庭でも学校でもない第3の居場所で休んだり、遊んだり、学んだりすることで、身近のおとな・市民に子どもたちが「助けて！」と言える（受援力）取り組みを紹介する。

■特別講演

●「子どもにやさしいまちづくりの国際的展開」

ルイーズ・シバン（ユニセフ〔国連児童基金〕政策・権利擁護スペシャリスト）

【主な内容】

シバン氏は、デンマーク国連駐在代表部、国連人道問題調整事務所（OCHA）等を経て、2016年1月より、ユニセフ（国連児童基金）政策・権利擁護スペシャリストとして、2017年2月にユニセフ国内委員会向けのツールキットを発表するなど、「子どもにやさしいまち」の推進に尽力している。

「子どもにやさしいまち」とは、国連・子どもの権利条約（以下、条約）に規定される権利が子どもに保障されているまちで、条約の一般原則（2条〔差別の禁止〕、3条〔子どもの最善の利益〕、6条〔生命への権利・生存発達の確保〕、12条〔子どもの意見の尊重〕）を基本理念とし、条約を地方レベルで実施するために、自治体の法・政策・計画・予算等に「子ども」を明確に位置づけ、また子どものための独立した救済機関の設置や子どもの権利の広報等を展開しているまちのことである。1989年に国連・子どもの権利条約が採択されて以降、世界各国の自治体で「子どもにやさしいまち」づくりの具体的方策が議論され、多様に展開されてきた。ユニセフは、2004年に「子どもにやさしいまち」行動枠組を公表し、2011年に「子どもにやさしいまち」づくりのための自己評価ツールを提案するなど、「子どもにやさしいまち」づくりの進展のための情報発信を続けている。

そこで特別講演では、「子どもにやさしいまち」づくりのいくつかの特徴的な実践例を紹介してもらいながら、「子どもにやさしいまち」づくりがどのように取り組まれているのか？何が課題とされているか等について報告してもらい、日本において「子どもにやさしいまち」づくりを進展させていくための考え方や方法について検討する。

■交流会

時 間：18：30～20：00

場 所：越前市文化センター小ホール

会 費：4,000円

*食事をしながら、じっくりと懇談、交流をします。

■第1分科会

テーマ	子どもの相談・救済
内 容	<p>子ども条例に基づく子どもの相談・救済機関の重要な職務は、①日々の相談業務(電話相談・来所相談・メール相談等)、②調整活動(相談段階における調整活動、申立てに基づく調査・調整活動)、③調査結果に基づく勧告、意見表明・改善等の提言活動、④教育、広報・啓発活動などがある。これらの職務は総じて「子どもオンブズワーク」と呼ばれている。そこで、第1に、子どもオンブズワークの実践をもとに、子どもの権利を実現するための子どもの相談・救済機関の役割についてコーディネーターより基調報告する。</p> <p>第2に、子ども条例に基づき子どもの相談体制を整備した自治体より、その仕組みと相談活動の実態から見えてきた子ども・子育て家庭をとりまく環境や諸問題、他機関との連携により子ども支援の実際について報告を受ける。</p> <p>第3に、子どもの権利を尊重する条例に基づき、子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するために、附属機関を設置している自治体より、制度設置と子どもオンブズワークの実際、関係機関との連携、活動を通して見えてきた成果や課題等について報告を受ける。</p> <p>第4に、いじめ防止条例を制定し、既存の取組の枠を超えた包括的ないじめ対策のシステムをつくり、いじめ事案に係る調査やいじめ問題の解決を図るための方策の提言等を行ってきている自治体より、活動等を通して見えてきた成果や課題等について報告を受ける。</p> <p>それらをふまえ、子どもに寄り添う活動を通して見えてきた子どもの相談・救済機関や事業の役割・意義、今後の課題等について参加者とともに議論を深める。</p>
報 告	<ol style="list-style-type: none"> 1 (基調報告) 子どもの権利を実現するための子どもの相談・救済機関の役割 大村 恵 (愛知教育大学/とよた子どもの権利相談室) 2 子ども条例に基づく子どもの相談体制整備と相談活動 平野 辰子 (白山市子ども相談室・家庭児童相談室) 3 「子ども条例による第三者機関の設置と子どもの権利擁護委員の活動の実際」 沼田 徹 (青森市子どもの権利相談センター) 4 子どもオンブズワークにおける関係機関との連携 一場 順子・月田 みづえ・竹内 麻子 (世田谷区子どもの人権擁護機関) 松本 幸夫 (世田谷区子ども・若者部子ども家庭課) 5 子どもオンブズワークの先駆的取り組みと成果・課題 堀家 由妃代・村上 裕子 (川西市子どもの人権オンブズパーソン) 6 いじめ防止条例に基づく附属機関の設置と子どもの相談・救済の実際 竹下 秀子 (大津の子どもをいじめから守る委員会)
コーディネーター	半田 勝久 (日本体育大学) 福田 みのり (鹿児島純心女子大学) 大村 恵 (愛知教育大学)

■第2分科会

テーマ	子どもの虐待防止
内 容	<p>本分科会は、自治体とりわけ市町村での子ども虐待防止の自治体の取り組みを取り上げる分科会である。昨年、要保護児童対策地域協議会と多機関連携をテーマに報告を受け、議論をし、成果を得た。</p> <p>本年は、母子保健を中心としたテーマを取り扱いたい。母子保健は、市町村子ども施策において、子ども虐待の防止および早期発見の最前線であり、昨年の児童福祉法改正に伴う母子保健法の改正においても、この点が明記された（母子保健法 5 条 2 項）。ただし、市町村の保健センターなど、母子保健機関は、要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という）の構成機関ではあるが、それ自体としては、虐待対応の機関ではない。その意味で、母子保健の最前線で出会う家庭への対応は、要対協の枠組を中心とした多機関連携のもとで行われることになる。</p> <p>こうした母子保健を含む多機関連携あるいは母子保健を中心とした多機関連携を、課題に出会ったときの横のつながりという意味で「横軸」と呼ぶのだとすると、母子保健をめぐっての縦軸（子どもひとりの成長という時間軸）として、ここ数年関心と呼んでいる子どもと家庭への切れ目のない支援がある。フィンランドでの「ネウボラ」は日本にも紹介され、「〇〇版ネウボラ」という形で開始しているところもある。母子保健法改正でも、こうした取り組みを念頭に、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、これを日本版ネウボラと位置づけるむきもあるが、その取り組みはまだまだこれからの課題である。</p> <p>以上のような子ども虐待の防止をめぐる自治体の取り組みについて、母子保健を中心に、横軸と縦軸を念頭に議論する。</p>
報 告	<ol style="list-style-type: none"> 1（基調報告）子育て世代包括支援センターと「日本版ネウボラ」の課題 米澤 洋美（福井大学） 2 子どもに対する保健、医療、福祉による包括的支援と県の役割 四方 啓裕（福井健康福祉センター） 3 子育て世代包括支援センターの取り組み 河田 聡子（越前市市民福祉部健康増進課） 4 保健センターと虐待予防等の多機関連携の取り組み 越林 いづみ（福井県高浜町保健課） 5 保健・医療・福祉による妊娠期からの切れ目のない支援と子ども虐待予防～中津市の取り組み 古屋 康博（大分県児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」） 6 子ども虐待予防における母子保健の取り組みと多職種連携 河合 喜久子（東近江市こども未来部子ども相談支援課）
コーディネーター	<p>野村 武司（東京経済大学） 中板 育美（日本看護協会） 鈴木 秀洋（日本大学）</p>

■第3分科会

テーマ	子どもの居場所
内容	<p>子ども支援事業の中で、学校でも家庭でもない「第三の居場所」の重要性が認識されている。各自治体では、つどいの広場事業、放課後児童対策、児童館、不登校・ひきこもり支援、中高生の居場所づくり、就労支援など様々な居場所づくりを実施している。</p> <p>本分科会では、子ども食堂の取り組みを「子どもの居場所」という視点からとらえ、自治体が子ども食堂の取り組みをどのように支援していくか、いくつかの先進自治体の取り組みをとおして考える。</p> <p>まず、全国で400か所をこえるといわれる子ども食堂の取り組みの現状を共有する。自治体も、子どもの貧困対策の事業の一つとして基礎自治体が補助金を出している。本分科会では子ども食堂を支援している基礎自治体のケーススタディを行う。</p> <p>報告を受けて、子ども食堂へ自治体の支援の在り方を検証する。①地域のボランティアな取り組みを自治体が補助することは本当に必要なのか、②子ども食堂は子どもの権利の視点から見たときに「子ども主体の居場所」となりえているか、③子ども食堂は子どもの貧困対策として有効に機能しているのか、またその機能の中身は何なのか、④給食事業＋学習支援事業＋相談機能を備えているか、⑤居場所と見たときに子どもの遊び場の提供につなげているか、⑥子ども食堂で要支援・要保護の子どもや保護者と出会った場合、自治体は子ども食堂と専門機関をどのようにつないでいるのかなどについて考えたい。</p> <p>そして、子ども食堂を契機に自治体はどのような支援を行うべきか、例えば子ども食堂が安定的に継続できる支援、財政支援・公民館など場の提供、自治体と民間の役割分担の整理、開設準備講座、手引書の作成、ネットワーク支援、家庭の生活の安定、子どもの自立にむけた多様な支援、子ども縁を通しコミュニティ形成などについても検討する。</p>
報告	<ol style="list-style-type: none"> 1 (基調報告) 居場所としての子ども食堂～自治体が問いかけたいこと～ 吉田 祐一郎 (四天王寺大学) 2 遊べる学べる「淡海子ども食堂」 谷口 郁美 (滋賀県社会福祉協議会) 3 横浜市における子ども食堂のネットワークづくり 米田 佐知子 (子どもの未来サポートオフィス/横浜こども食堂ネットワーク準備会) 4 信州子どもカフェの展開 佐久 祐司 (諏訪圏域こども応援プラットフォーム) 5 越前市「みんなの食堂」 野尻 富美 (越前市「みんなの食堂」実行委員会)
コーディネーター	<p>浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所関西事務所) 内田 宏明 (日本社会事業大学) 吉田 祐一郎 (四天王寺大学)</p>

■第4分科会

テーマ	子ども参加
内 容	<p>本分科会では、自治体行政における「子ども参加による施策づくり」および「子ども参加を推進する施策づくり」を主たるねらいとして設けられてきた。最近、子ども条例などに依拠して設置されている「子ども会議」「子ども委員会」などの取り組みについて報告を受け、自治体担当者などによる経験交流および意見交換を行ってきた。</p> <p>さらに加えて、近年の選挙法改正により18歳選挙権が実現し、昨年夏の参議院議員選挙からは高校3年の18歳の生徒から投票できることになった。教育界では、これを機会として、子ども時代からの主権者教育の必要性が強調されるようになっている。そして、「消滅可能性自治体」を中心に、子ども時代からの自治体への参加を推進する動きが出ている。</p> <p>これらの点を念頭に置き、本分科会では、基調報告を受けて、子ども・生徒の社会参加活動、従来から検討してきた自治体の子ども会議関連事業に加えて、生徒会による参加活動や生徒の地域・まちづくりへの参加活動、議会や行政が幅広く取り組む子ども・若者の社会参加事業などをテーマとした考察を行い、地域・学校における子ども・生徒の社会参加活動の推進が主権者意識を育むことを掘り下げていくことを目指す。</p>
報 告	<ol style="list-style-type: none"> 1 (基調報告) 子ども参加の現状と自治体の課題 林 大介 (東洋大学) 2 若者の力によるまちづくりを目指した少年町長・少年議会 菅原 翼 (山形県遊佐町教育委員会教育課) 3 「まつもと子ども未来委員会」の活動と子ども参加 西澤 瑞恵 (松本市こども部こども育成課) まつもと子ども未来会議のメンバー 4 「こうちこどもファンド」こどもが主体となったまちづくり 畠中 洋行 («こうちこどもファンド」アドバイザー) 5 生徒会による施策企画への参加と子ども市役所の取り組み 高橋 亮平 (千葉市こども若者参画・生徒会活性化アドバイザー)
コーディネーター	<p>林 大介 (東洋大学) 川野 麻衣子 (北摂こども文化協会) 喜多 明人 (早稲田大学)</p>

■第5分科会

テーマ	子ども計画
内 容	<p>今年度のテーマは、「多様な制度を子どもや当事者主体の施策・支援にどのように活かすか～子ども計画の調整機能～」である。今年度は「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」（2015〔平成27〕年度～2019〔平成31〕年度）の中間年に当たっている（なお、自治体によってはこの計画を、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」に包含させて策定している）。中間年であることをふまえ、以下のような問題意識に基づき進めていく。</p> <p>1990年代以降の少子化対策や子ども虐待対策などを皮切りとして、国はさまざまな子ども・子育て支援サービスや児童福祉事業を、全国各地に効率的に普及させることに重点を置き、取り組みを進めてきたと考えられる。さらに、今日子ども・若者を取り巻く課題の多様化・深刻化を反映し、子ども・若者、家庭や地域等を対象とした国の制度もきわめて多様化している。しかし、その一方で、固有の地域性（人口構造・産業・交通網・生活の営み・住民同士の関わり・自然環境・歴史、多様な社会資源…）を有する自治体では、国の提案する制度をそのまま位置づけようとしても、当然、機能不全や不調和を引き起こすことになる。具体的な支援の現場を担う自治体は、現場で生じている自治体固有の問題を捉え直し、そうした課題と向き合っていくために、今日の多様な制度・施策と自治体の中で培われてきた社会資源などの強みを調整・再編成しながら、子ども・若者を主体とした施策・支援をつくり出すことが問われてくる。それこそ、今日の自治体子ども計画に求められている大切な機能である。</p> <p>本分科会では、自治体（あるいは自治体職員や関係者）としてどのように子ども計画の枠組みとその調整機能を発揮しながら、自治体らしさに富んだ（それぞれの自治体の問題意識や強みを活かした）、当事者（子ども・若者、子育て家庭…）主体の施策・支援をつくり出そうとしているのかについて、議論する場としていきたい。</p>
報 告	<ol style="list-style-type: none"> 1（基調報告）多様な制度を子どもや当事者主体の施策・支援にどのように活かすか 加藤 悦雄（大妻女子大学） 2 子育て支援と少子化対策 万野 英夫（近江八幡市福祉こども部子ども支援課） 3 子どもと子育てが地域を結ぶまち新潟市を目指して 岩浪 知子（新潟市こども未来部こども政策課） 4 地域全体で子どもを支えるまちづくりの展開 五十川美也子（飯能市健康福祉部子育て支援課） 5 子ども若者計画における市民参加 吉田 知栄美（合同会社 The Fools 代表） 6 愛知県新城市若者議会の挑戦 （新城市企画部まちづくり推進課）
コーディネーター	加藤 悦雄（大妻女子大学） 田中 文子（社団法人子ども情報研究センター） 佐々木 光明（神戸学院大学）

■第6分科会

テーマ	子ども条例
内容	<p>本分科会は、「子ども条例に基づく『子どもにやさしいまち（CFC）』の推進」をテーマとする。「子どもにやさしいまち」は、ユニセフの呼びかけによって世界的に推進されようとする「まちづくり」である。</p> <p>いま子どもたちは、福祉と教育の両面にわたる深刻な現実のなかに置かれている。単なる少子化対策にとどまらず、子育てと子どもの育ちへの有効な支援、それらを支える社会環境の整備など、自治体の課題は多岐にわたる。子どもの日々の暮らしに最も近い自治体だからこそできる、地方自治の原則に立った創意工夫の取り組みが期待されている。1つはCFCという子どもの権利条約に基づくグローバルの視点と、もう1つは地方自治の積極的な実践として子ども施策に取り組もうとするローカルの活動と、その両者を有効に結びつけることによって、子どもの最善の利益を具体的に確保し実現していく「まちづくり」を構想することができる。子ども条例は、そのような「まちづくり」を、子どもを含む住民・市民とともに具体化していく、基本的な枠組みであり、かつ有効なツールだといえる。</p> <p>そこで、全体会での討議を受け止めつつ、次の3つを主たる論点としたい。</p> <p>(1) 子ども条例に基づく重点施策～子ども条例を使ってCFCをどう具体化するか？</p> <p>(2) 子ども条例に基づく施策を推進するための庁内体制と子ども参加・市民参加</p> <p>(3) 子ども条例と国の制度・施策との関連や整合性をめぐる課題など</p>
報告	<p>1 (基調報告)：子ども条例で創る子どもにやさしいまち～その意義と課題 吉永 省三 (千里金蘭大学)</p> <p>2 子ども基本条例に基づく就学前教育・保育施策の推進 (仮題) 溝口 直幸 (四條畷市健康福祉部子ども室子ども政策課)</p> <p>3 子どもの権利条約に基づく子ども施策の推進 (仮題) 宮野 司憲 (魚津市民生部こども課)</p> <p>4 子ども条例に基づく子ども総合計画の展開 (仮題) 河村 英行 (名古屋市子ども青少年局子ども未来課)</p> <p>5 子どもの権利条約に基づく子ども施策の10年とこれから (仮題) 藤野 和博 (志免町子育て支援課) 小林敦香 (同子育て支援係)</p> <p>6 子どもの権利条約に基づく子ども救済の取り組み (仮題) 河智 晃 (札幌市子ども未来局子どもの権利救済事務局) 吉川 正也 (札幌市子どもの権利救済委員 弁護士)</p> <p>【特別発言】</p> <p>子ども条例に基づく子どもにやさしいまちづくり 山岸 昌子 (越前市子ども福祉課子ども・子育て総合相談室)</p>
コーディネーター	<p>吉永 省三 (千里金蘭大学) 松倉 聡史 (名寄市立大学)</p> <p>吉岡 直子 (西南学院大学)</p>

■第7分科会

テーマ	当事者と支援者がともに創る子ども施策
内 容	<p>私たちの展開している子ども施策全般が、(あくまでも支援される者にとって)片面的で、画一的で、単調的で、あたかもモノトーンのような支援であるとするならば、残念ながらそれは、“支援施策の貧困”と嘆かざるをえない。</p> <p>子どもの育ちにとって大切な自己肯定感が、自己表現と自己選択と自己決定の連続によって育まれることをふまえると、子ども施策は、可能な限り応答的であり、選択的であり、複線的であるべきではなかろうか。</p> <p>また、ADHD(注意欠如多動症)やアスペルガーなどの発達障害、LGBT(セクシュアルマイノリティ)、生活困窮、外国にルーツを有する子どもたち……。近頃ようやく社会的支援の必要性が認知されてきた、これらの特性や課題を抱える当事者たちへの支援は、自ずとそれらの特性や課題にマッチした形となるはずであり、それゆえに、パーソナルサポート(個別支援)の観点から、その支援の実質が鋭く問われてくることとなろう。</p> <p>本分科会では、多様でパーソナルな特性や課題を抱えるマイノリティ当事者の思いや意見を起点にディスカッションを展開していきたい。また、「すべての子ども」を対象にしつつ、そのなかで子どもの特性や課題に応じた取り組みをすすめる視点や課題についても検討する。そうして人権保障、ダイバーシティ(多様性)、そしてインクルージョン(包容)の精神に裏打ちされた新しい子ども施策創造への手掛かりを見出していきたい。</p>
報 告	<ol style="list-style-type: none"> 1 (基調報告) 当事者と支援者がともに創る子ども施策 荒牧 重人(山梨学院大学) 2 セクシュアルマイノリティをめぐる学校教育と支援 遠藤 まめた(「やっぱ愛ダホ! Idaho-net」) 3 当事者から支援者へ～外国籍児童支援の現状と課題 永田 サチエ(越前市市民福祉部市民課) 4 子どもの権利施策における外国人の子ども支援 宮島 登(川崎市こども未来局青少年支援室) 5 地域全体で取り組む権利擁護の活動 平野 悦子(総社市保健福祉部) 6 子どもとともに創る子ども施策—石巻市「子どもセンター らいつ」のとりくみ 高橋 佑介(石巻市福祉部子育て支援課) 吉川 恭平(石巻市子どもセンターらいつ) <p>【特別発言】</p> <p>障がいのあることものの居場所 渡辺 慎二(越前市社会福祉協議会)</p>
コーディネーター	<p>渡辺 慎二(越前市社会福祉協議会) 堺 啓輔(弁護士)</p> <p>荒牧 重人(山梨学院大学)</p>

■第8分科会

テーマ	子ども支援者への支援
内 容	<p>近年、子どもの貧困や児童虐待が、社会政策課題として大きくクローズアップされてきている。そこで基礎自治体では、子ども・子育て支援新制度や要保護児童対策地域協議会による支援メニューはもとより、親子の学び・育ち応援プラン、生活困窮者自立支援事業、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充など、あらゆる政策スキームや社会資源を総動員して、さまざまな子ども施策を展開しているところである。</p> <p>しかしその一方で、保育士確保の困難さや離職率の高さに起因する保育所待機児童問題、児童相談機関・社会的養護施設で働く職員のバーンアウト問題、学校教職員による体罰問題など、福祉・教育人材の資質が厳しく問われる状況にも直面している。また子ども支援の現場には、専門職として育成された人ばかりが支援に従事するとも限らない。「福祉は人なり」、「教育は人なり」といわれて久しいが、確かに、支援者を適切に確保し、的確に育成し、適宜フォローし、長期にわたって定着させることは、支援者の資質の向上に直結するものであり、さらにいえば支援内容そのものの良否を決定づけるという過言ではなからう。</p> <p>そこで本分科会は、子どもの権利の視点に基づき、子どもの成長に寄り添い続けられる支援者を育てるために、いかに（支援者を）援助し、ケアしていくか、その課題と処方策を共有する集いとしたい。具体的には、①支援の方向性を多くの職員・多様な職種で共有するためのガイドラインの作成、②専門性を担保するための研修、③不適切な支援をなくし、よりよい支援をすすめるための専門家の派遣や配置、④長く働き続けるための労働環境や労働条件の整備等が求められる。このような仕組みや取り組みを通して、組織的かつ効果的に「支援者に対する支援」を実践している人材マネジメントを学んでいきたい。</p>
報 告	<ol style="list-style-type: none"> 1 (基調報告) 子どもの権利の視点に基づいた子ども支援者への支援 ～子ども支援の質を担保するための仕組みづくり～ 森田 明美 (東洋大学) 2 保育所保育の質の向上のための体系的な支援 ～保育の質のガイドラインと巡回指導,保育ネットの活動から～ 工藤 木綿子・山本 恵理子 (世田谷区子ども・若者部保育課) 3 市民が専門支援者として活躍するための取組 ～被災地学童保育における子ども支援者研修の実施と検証～ 植木 信一 (新潟県立大学) 4 育む人を育む ～スーパーバイザー配置の効用～ 太田 一平 (NPO STARS・八楽児童寮) 5 児童養護施設一陽の人材マネジメントとディーセントワーク実践 霜 大輝・浜崎 裕太・中島 千尋 (児童養護施設「一陽」) 6 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の整備と支援者への支援 斉藤 力信 (西東京市子育て支援部児童青少年課)
コーディネーター	橋本 達昌 (児童養護施設「一陽」) 青井 夕貴 (仁愛大学) 森田 明美 (東洋大学)

●ラウンドテーブル（自治体職員交流会）

2日目 12時15分～13時15分

コーディネーター：安部 芳絵（工学院大学）

【主な内容】

ラウンドテーブルは、分科会の枠をこえて、自治体関係者が直面する課題を語りあい・聴きあう場である。シンポジウムや分科会で得たアイデアを、地元を持ち帰って実践しようとしたのになんだかうまくいかない、という経験はないだろうか。このラウンドテーブルは、そのような経験を解消する場でもある。

ラウンドテーブルは、先進事例を共有する場ではない。むしろ失敗や葛藤、悩みを赤裸々に話し、それをじっくり聴くことで専門性を高める場である。先進的な事例を耳にしたとき、ぜひうちの自治体でもやってみようとするのは自然なことである。しかし、同じ仕組み・やり方ではなかなかうまくいかないことも多い。それは、事例のまちと地元にくらす目の前の子どもの現実が異なるからである。とはいえ、どうしたらそれが「うまくいく」ようになるのか、すぐに答えは見つからず、もどかしい。

子ども支援のような対人支援の現場で感じるこのような葛藤・不安・わからなさ・不全感・挫折感を総称して「ゆらぎ」という。「ゆらぎ」は、動揺や混乱、危機的状況をもたらす一方で、「うまくゆらぐ」ことができれば、そこに変化や成長、再生の芽を見出すことができるようになる。

ところが、この「ゆらぎ」を語ることは、実はとても勇気のいることである。そこで、今回は「安心してゆらぎを語ることでできる場」をつくりだすことにした。子ども支援がなんだかうまくいかない、どうしたらいいか誰か教えて！というもやもやを抱えている自治体関係者のみなさん、ぜひ失敗談とランチをもって、ラウンドテーブルに参加もらいたい。

●公開コーディネーター会議

2日目 16:30～17:30

コーディネーター：荒牧 重人

*自治体シンポ、とくに分科会のコーディネーターによる「ふりかえり」を公開で行ない、シンポの成果と今後に向けた課題について共有します。